

*** 大阪府自然環境保全条例が一部改正されます ***

- (1)敷地面積1000㎡以上の建築物の新築・改築・増築を対象に、規則で定める緑化基準に沿った緑化と、緑化計画書及び緑化完了書の届出が義務付けられました。
- (2)増築については、増築後の建築物の床面積の合計が増築前の1.2倍以上が対象。
- (3)緑化基準について
- ①地上部はア又はイのいずれか小さいほうの面積
- ア (敷地面積 - 建築面積) × 25%
- イ { 敷地面積 - (敷地面積 × 建ぺい率 × 0.8) } × 25%
- ②建築物上:屋上面積 × 20%
- (4)上記を違反し、勧告に従わない場合は氏名又は名称、住所の公表。
- (5)施行時期:平成18年4月1日から
- (6)当社対象部門:東大阪流通センター

*** 浄化槽法が改正されました ***

- (1)平成18年2月1日以降に新設する浄化槽は放流水の水質の技術上の基準が、BOD20mg/以下及びBOD除去率90%以上とする。
- (2)平成18年2月1日までに既に設置されている浄化槽については、従来の水質基準。ただし、指定検査機関(当社が依頼している保守点検及び水質検査の会社)から都道府県に水質検査の報告義務が必要となりました。
- (3)当社対象部門:中部支店、鳥取事業所

●内部監査時、指定検査機関が都道府県に水質検査の報告をしているか確認します。

*** 鳥取県がアイドリングストップ条例を施行していました ***

平成17年4月1日から『鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例』が施行。

●内部監査時、アイドリングストップのポスターの掲示の確認等の質問をします。

*** 三重県がアイドリングストップ条例を施行していました ***

三重県生活環境の保全に関する条例の第12条に追加されています。

●内部監査時、アイドリングストップのポスターの掲示の確認等の質問をします。

*** 労働安全衛生法が一部改正されます ***

- (1)以前から、安全管理者を選任し、労働基準監督署への届出が必要ですが、安全管理者は、厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から選任しなければなりません。
- (2)施行時期:平成18年10月1日から
- (3)当社対象部門:本社、鳥取事業所

*** エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)が改正されます ***

- (1)床面積2000㎡以上の建築物(非住宅)は新築・増改築・大規模修繕等の際、省エネ措置を所管行政庁に届出
- (2)施行時期:平成18年4月1日から
- (3)当社対象部門:東大阪流通センター、鳥取事業所

*** 消防法が一部改正されます ***

(1)平成18年6月1日以降の新築住宅は火災報知機の設置が義務付けられます。従来は非住宅のみ火災報知機の設置義務。設置しないと建築許可がありません。
(2)既存の住宅は改正消防法施行後、2～5年後に設置が義務付けられます。市町村により、設置義務の時期が異なります。法律では設置しなくても、罰則規定はありません。しかし、条例ではまだわかりません。

*** 省エネクイズ ***

(1)テレビ

リモコンで電源を切ったときは電気代はかかっているか？
A. かからない B. 時々かかる C. かかっている

(2)エアコン

エアコンの消費電力量は家庭で消費する全消費電力量の何分の一？
A. 1/2 B. 1/4 C. 1/10

(3)冷蔵庫

冷蔵庫の庫内にモノを詰めすぎると電気代はどうなる？
A. 高くなる B. 変わらない C. 安くなる

(4)温水洗浄便座

省エネのための温水洗浄便座の使い方、正しいのはどれ？
A. 使用後はフタを閉める B. トイレのドアを開けておく C. 電気を点けたままにする

(5)照明器具

電球形蛍光灯は従来のシリカ電球(白熱電球)と比べてどこが省エネ？
A. 大きさと重さ B. 色と形 C. 消費電力と寿命

(6)今から、誰にでもできる省エネになる買い物の仕方は？

A. ホワイト購入 B. グリーン購入 C. ブルー購入

(7)大型画面テレビ。省エネ度が高いのは？

A. 液晶テレビ B. プラズマテレビ

(8)今のエアコンは、10年前のエアコンに比べて、年間電気代でいくら節約できる？

A. 2840円 B. 12840円 C. 22840円

(9)今の洗濯機は、7年前の洗濯機と比べ1回の洗濯で何リットル節約できる？

A. 14リットル B. 74リットル C. 114リットル

(10)電子レンジとガスコンロ、野菜をゆでるときはどちらがお得？

A. 電子レンジ B. ガスレンジ

* 答えは3ページに記載

*** 『省エネラベリング制度』を活用しましょう。 ***

マークと数字でわかる省エネ性能

この制度は、家庭で使われる製品が国の省エネルギー基準を達成しているかどうかをラベルに表示するもので、JISで規定されています。省エネ基準を達成した製品には緑色のマーク、達成していない製品には橙色のマークが表示されます。緑色のマークで省エネ基準達成率の数字が大きいほど、省エネ性能がすぐれた製品と言えます。カタログや製品本体などに表示されていますので、選ぶ際の目安にしてください。

*** タイの環境対策の近況 ***

ローズ指令については、国外向け製品に対してはEU向け製品のみに限らず、日本、北米、中南米、豪州、中近東など、ほぼ全世界向けの製品がこの指令の基準に沿って生産されており、世界の統一基準と捉えて今後の製品作りの主流にしていくようです。各部品メーカーにおいては、製品納入の際、ローズ指令の使用禁止6物質を使用していない旨を証明する文書を添付することが義務付けられており、ローズ指令に対する関心の高さが伺えます。

しかし、これはあくまでタイ国外向け製品についての話であり、タイ国内向け製品については、依然としてこれらの6物質が使用されているケースがあるようです。

前述のローズ指令対策は、現在までのところあくまでメーカー主導で行われており、タイ国内ではローズ指令に準ずる有害物質の使用を禁止する法律がまだ制定されていません。

これらの6物質を少々使用したところで、すぐに人命にかかわる大惨事が起こるというわけではないこともあって、難しい理屈はさておき現状のままでも充分と考えてしまうのか、タイ国内の関心度はさほど高くないようです。

しかし、日系の各メーカーを中心に、今後はタイ国内向けの製品についても、ローズ指令と同じ基準を満たす品質へ順次移行していく予定のようです。

また、タイ政府は現在ローズ指令に準ずる6物質を使用禁止する法律の制定に向けて準備中であり、今後、タイ国内での有害化学物質使用を廻る状況は刻々と変化していくと予想されます。

ただ、現状としてこのローズ指令を含む環境問題全般に関心をもっているのは一部の知識層が中心になっており、一般的なタイ人、特に貧困層における環境問題についての知識および意識の欠如が、タイの環境問題の足枷になっていると思われます。まずは、細かいことを気にしない気質のタイ人に、環境問題の重要さをどう理解させるかが問題解決の鍵になると考えられます。道のりは、少し長そうです。

*** 省エネクイズ答え ***

- (1) 答え C 待機時消費電力がかかっています。主電源を切ってください。
- (2) 答え B 家庭における消費電力量ウェイトの比較では、エアコンが25.2%で約1/4です。冷蔵庫は16.1%。照明器具16.1%。テレビ9.9%です。
- (3) 答え A 庫内に余裕をもたせると省エネ効率アップ。詰め込みすぎに注意。
- (4) 答え A 便座の放熱を防ぎ、大きな省エネになります。
- (5) 答え C 消費電力は約半分、寿命は倍以上。
- (6) 答え B
- (7) 答え A
- (8) 答え B
- (9) 答え C
- (10) 答え A

以上